

指定管理者のモニタリングに係る今後の予定

令和3年8月16日

令和3年 8月16日 第1回評価委員会開催

○評価項目、評価基準の確定

12月～ 指定管理者が自己評価を実施

1月上旬 施設所管課が評価を実施

令和4年 1月下旬 第2回評価委員会開催（予定）

○施設所管課の評価内容について点検、指摘、助言

2月 施設所管課が評価委員会の意見を踏まえ対応方針を策定

○指定管理者の次年度以降の事業計画等に反映

3月 指定管理者が次年度事業計画書等を作成

4月 評価結果の公表